

## 地域経済の活性化と構造調整の推進に向けて

平成 26 年 5 月 19 日

伊藤 元重  
小林 喜光  
佐々木 則夫  
高橋 進

アベノミクスによる経済の好循環の実現のためには、需給ギャップの縮小、厳しい財政制約といった現下のマクロ経済環境の下、地域においても、公需による下支えから民需中心の持続的経済成長へと、舵を切っていく必要がある。

同時に、長期的な人口・国土の展望に立った、自治体機能の見直し、連携・再編、効果的・効率的な社会資本整備・維持管理が不可欠である。

## 1. 人口減少下での地域の発展に向けた総合的な計画・ビジョン

人口減少、厳しい財政状況のもと、地域の今後の発展の方向性につき、社会資本や国土の利用の在り方、行政サービスの提供範囲と責任の在り方、政策手段の在り方、地域産業の掘り起し等につき、「集約」(守り)と「活性化」(攻め)をキーワードにした総合的な計画・ビジョンを提示すべき。現在、「選択する未来」委員会でも検討しているところであり、経済財政諮問会議においても、以下の課題を含め、調査審議すべき。

- 人口減少下における社会資本や土地の利用のあり方(社会資本の整備目標の在り方、資本ストックの縮減・集積・マネジメント重視への政策転換等)
- 行政サービスの適正な規模・範囲、行政サービスの供給責任と負担の在り方、小規模自治体における行政サービス提供体制の仕組み
- 集約と活性化を実行する上での政策手段(地方交付税、地方債の要件等)の見直し
- 産業振興、民需活性化に向けた民間の資金、人材、技術、ノウハウ等の大胆な導入・連携の仕組み

## 2. 地域経済における経済発展のパターン

資金の流れの観点から地域経済をみると、90年代は公共事業中心に、また最近では社会保障支出を中心に、全国的に公需等への依存<sup>1</sup>を高めている。また、人口規模が小さな自治体ほど、公需等への依存度が高く、財政力が低い<sup>1</sup>が、これは持続可能とはいえない。

地域の人口急減という危機を直視し、地域は自らの経済基盤を確立すべき。国は、地域の知恵や意欲を喚起するよう環境整備し、そのアイデアを実現するに際しての障害や規制を取り除くべきである。

<sup>1</sup> ここでいう公需等とは、公的資本形成、政府最終支出、年金受取額の合計

### 3. 民需が主役となった地域経済の活性化に向けて

資金面、観光面、人材面で、影響力の大きい以下の取組みを推進し、知恵や地域の特性を生かした民需の振興を推進すべき。

#### (1) 地域金融の活性化

地域金融機関には、経営効率化とともに、人口減少の中での地域産業振興に向けた資金供給が求められる。

- 地域金融機関の預貸率や基礎的収益力は低下が続いている。地銀等地域金融機関の大胆な再編を含めた経営効率化、ファンド等を活用した多様な資金の地域への供給を推進すべき。

#### (2) 集約と活性化に向けた規制改革

- 大都市で医療・介護施設不足、地方で余剰が見込まれる中、市町村の医療・介護負担を考慮した、地方の医療・介護資源と都市高齢者のマッチング施策<sup>2</sup>を充実すべき
- 地域の都市機能の集約・集積に向けた障害を除去<sup>3</sup>すべき

#### (3) 観光の活性化

観光は地域の大きな成長可能分野。需要面、供給面双方から観光分野を活性化すべき。

- 秋の大型連休創設、有給休暇取得促進、休日分散化、外国人旅行客拡大のための環境整備、広域観光の促進
- 業界再編・対日投資促進等を通じた観光産業の再生
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを起爆剤に、全国各地でホストシティ・ホストタウン構想<sup>4</sup>を実現し、観光資源掘り起こし等の契機とすべき

#### (4) 人材還流・外部専門知識の活用

若者の地域への定着、外部人材の活用等を通じて、地域への「人材や知識の集積」を実現すべき。

- 「地域おこし協力隊」の拡充<sup>5</sup>など、地域外の専門家(外部人材)の知見を活用したり、地域への人材還流を促す仕組みを拡充すべき
- 「緑の雇用」施策なども参考にしつつ、若い人材の還流を促し、農業分野の就業人口減少に対処する施策を進めるべき。また、農業分野での法人化促進、規制緩和等を通じた競争力強化などを進めるべき。
- 地域の国公立大学に各地域の得意分野を活かす、優れた教育、研究拠点(リージョナル COE)を創設・選定し、併せてこうした教育、研究を通じた産業振興を推進することで、地域活性化と若者の定着の両立を図るべき。

<sup>2</sup> 大都市居住高齢者などの地方への呼び込みを促進するための「住所地特例」の適用拡大等

<sup>3</sup> 都市の再々開発に向けた市街地再開発事業の区域要件の緩和、空き店舗対策として現行50年以上の定期借地権を住宅用について短期化する等の規制緩和、公立学校の統廃合に当たっての財産処分手続きの簡素化 等

<sup>4</sup> 全国の自治体が参加国と交流する仕組み

<sup>5</sup> 都市住民が地方に住み込んで地域協力活動を行う事業